

令和4年度

教育委員会定例会（8月）議事録

四條畷市教育委員会事務局

1 開催日時・場所

令和4年8月31日（水）10時00分から10時15分まで

四條畷市役所 東別館2階 201会議室

2 出席委員

| | |
|----------|-------|
| 教 育 長 | 植田 篤司 |
| 教育長職務代理者 | 山本 博資 |
| 委 員 | 佃 千春 |
| 委 員 | 河田 文 |
| 委 員 | 尾崎 靖二 |

3 事務局出席者

| | | | |
|----------------------------------|--------|---|--------|
| 教 育 部 長 | 阪本 武郎 | 教 育 部 次 長 兼 学 校 教 育 課 長 | 花岡 純 |
| 教 育 部 副 参 事 | 賀藤 久道 | 教育支援センター長兼 学校教育課指導担当課長 | 広谷 光輝 |
| 教 育 総 務 課 長 | 板谷 ひと美 | ス ポ ー ツ ・ 文 化 財 振 興 課 長 | 神本 かおり |
| 青 少 年 育 成 課 長 | 勝村 隆彦 | 教育部上席主幹（スポ ー ツ ・ 文 化 財 振 興 担 当） | 村上 始 |
| 文 化 ・ 公 民 館 振 興 課 長 兼 公 民 館 長 | 安田 美有希 | 兼主任 図 書 館 長 兼 主 任 兼 田 原 図 書 館 主 任 | 田中 学 |

4 議事録作成者 教 育 総 務 課 菊岡 志保

5 付議案件

議案 第27号 令和5年4月以降の四條畷市立四條畷東小学校跡地施設の暫定使用について

| | |
|----------|--|
| 植田教育長 | <p>只今から8月の教育委員会定例会を開催します。会議の成立状況について、事務局から説明をお願いします。</p> |
| 板谷教育総務課長 | <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、会議が成立していることを報告いたします。</p> |
| 植田教育長 | <p>それでは、四條畷市教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき議事録署名者の指名をおこないます。本日の議事録署名者は、河田委員にお願いいたします。</p> <p>それでは議事に入ります。</p> <p>議案第27号 令和5年4月以降の四條畷市立四條畷東小学校跡地施設の暫定使用についてを議題といたします。</p> <p>事務局から本件の内容説明を願います。</p> |
| 板谷教育総務課長 | <p>議案第27号令和5年4月以降の四條畷市立四條畷東小学校跡地施設の使用について、令和2年3月末に廃校となった四條畷東小学校の跡地施設については、学校が担ってきた地域コミュニティ、スポーツ振興及び地域教育実践の継続を趣旨に、四條畷市個別施設計画[公共施設]による新たな利活用の開始までの暫定措置として、要綱を設置のうえ、令和4年度末を期限に貸出しを行ってまいりました。</p> <p>四條畷市個別施設計画[公共施設]については、現在、市議会の議決すべき計画に関する特別委員会にて、まずは四條畷南中学校跡地における既存施設を活用した仮の防災機能の確保に関し、検討が進められている最中にあり、四條畷南中学校跡地の新たな利活用を含む他施設の具体化には、未だ暫くの時間を要する見込みです。</p> <p>四條畷東小学校跡地の今後につきましても、四條畷南中学校跡地の新たな利活用に紐づく要素を有しており、具体化には暫くの時間が必要です。</p> <p>このことから、現在の要綱第2条に基づき、使用期限の延長に関し、市長部局との協議を終えましたので、四條畷東小学校跡地の再編整備を開始するまでの間、施設の暫定使用を継続することについて議決を求めます。</p> <p>参考まで、要綱改正(案)をお配りしております。改正後の要綱では、第2条の施設の使用期限を「令和4年度末」から「四條畷東小学校跡地の再編整備を開始するまでの間」に改め、「ただし、市長部局と協議のうえ、状況により更新できることとする」の文言を削除しております。説明は以上でございます。</p> |

| | |
|------------|--|
| 植田教育長 | 本件について、質疑等ございましたらどうぞ。 |
| 山本教育長職務代理者 | 四條畷東小学校跡地の使用については、現時点では、やむを得ないと考えますが、個別施設計画の再編整備と大きく関係しており、めどとしての年限はいつ頃を考えていますか。 |
| 板谷教育総務課長 | 先ほどご説明させていただきましたとおり、四條畷市個別施設計画[公共施設]については市議会の議決すべき計画案件として検討が進められている最中でございます。現在、具体的なめどをお示しすることができません。 |
| 山本教育長職務代理者 | できる限り早く議論、検討していただき、当初の教育委員会の計画である令和4年度末に近い形でお願いできればと思います。 |
| 佃委員 | 令和2年3月末に四條畷東小学校が閉校となり約2年を迎えますが、その間、貸出しなど、市民に色々使っていただけるようになさっていますが、この2年間で動きがなかったことについて、地域の方々から問合せやお声はなかったのでしょうか。 |
| 板谷総務課長 | <p>市内にボール遊びができる公園が少ないというご意見が多く、市長への意見箱等で廃校跡地をボール遊びができる広場として活用したいというお声をたくさん頂いております。</p> <p>団体を対象に貸出しを行っているという現状をご存じない方からの問合せが多く、貸出し条件のお話しや、今後、ボール遊びができる公園の整備も含め大きな公共施設再編の中で検討の最中であるとお伝えしています。</p> |
| 佃委員 | みんなの学びが叶うまちを理念とする教育振興基本計画のイメージ図のとおり、四條畷東小学校跡地の活用ができたらいいなという思いであり、そのために要している時間だと期待しつつ、議論が進むことを祈っています。 |
| 植田教育長 | <p>他にご意見はございませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p> <p>ここでお諮りいたします。</p> <p>議案第27号 令和5年4月以降の四條畷市立四條畷東小学校跡地施設の暫定使用について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。</p> <p>「異議なし」の声)</p> |

| | |
|--------------------|--|
| 植田教育長 | <p>異議がないようですので、議案第27号については、原案のとおり可決することに決しました。</p> <p>それでは、その他の案件に移ります。</p> |
| 尾崎委員 | <p>今回、国語、算数、理科で実施された全国学力学習状況調査の結果について、四條畷市の子どもたちの特徴や傾向など、現時点での分析を教えてください。</p> |
| 花岡教育部次長兼 学校教育課長 | <p>詳しい結果につきましては現在分析中です。</p> <p>大きな概要としては、依然として全国との差がある状況ですが、各校の特徴的な取組みは一定成果が出ているところもあると思われまます。例えば、記述に特化した校内研究に継続的に取り組んでこられた学校では、数値としての成果が見受けられます。</p> <p>また、学校全体でICT活用に取り組んでいるところでは、子どもたちの実感として学習の用具として使用しているという回答割合が高い状況にあります。</p> <p>次回の定例会において、詳細をお示しできたらと思います。</p> |
| 尾崎委員 | <p>各学校への具体的な指示等についても、併せてご報告いただけたらありがたいです。</p> |
| 植田教育長 | <p>他にございますか。</p> <p>(「なし」の声)</p> |
| 植田教育長 | <p>それでは、本日予定の案件の審議は、すべて終了しました。</p> <p>これもちまして、定例会を閉会いたします。</p> |

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和4年10月26日

四 條 畷 市 教 育 長 植 田 篤 司

四 條 畷 市 教 育 委 員 河 田 文